

平成 27 年度福岡県農林水産物ブランド化推進協議会事業
「外食産業での福岡フェアの実施による P R」業務委託仕様書

1 委託事業の目的

福岡県産農林水産物のブランド化を促進するため、福岡県農林水産物ブランド化推進協議会（以下、「協議会」という）が主体となって実施する認知度向上対策の一環として、外食産業の店舗における県産農林水産物を使用したメニューの提供や店舗装飾などの積極的な P R をすることで、消費者に広く「福岡」のイメージと福岡県産農林水産物の認知度を高めることを目的とした提案を募集するもの。

2 委託業務の内容

(1) 委託事業名 外食産業での福岡フェアの実施による P R

(2) 委託期間 契約締結の日から平成 2 8 年 3 月 1 5 日まで

(3) 委託業務内容

- ・大都市圏に展開する外食産業の店舗施設において「福岡フェア」を開催し、対象品目※1を中心に、福岡県産農林水産物を活用したメニューを開発、提供してください。

※1 対象品目（福岡県の主な農林水産物）

いちじく「とよみつひめ」、米「元気つくし」、「博多和牛」、「はかた地どり」、
「博多ぶなしめじ」、「福岡のり」、「牡蠣」、「とらふぐ」、「カナトフグ」、
「いか（一本槍）」、「豊前本ガニ」、「博多なす」など
（その他、可能な限り広く福岡県産食材を使用）

- ・メニューの開発はフェア終了後の定番化を念頭に行うものとし、「福岡フェア」と呼ぶのに相応しいメニュー数としてください。

- ・「福岡フェア」の実施規模は、10店舗以上を目安とします。

- ・フェア期間中は、福岡県産農林水産物のメニュー提供以外に、店舗等における福岡県産食材や観光・物産等の情報提供など、来客に対して「福岡」のイメージを浸透させる取り組みを行うことにより、福岡県産農林水産物の認知度をさらに高めるものとします。

(4) 実施期間

契約締結後～平成 2 8 年 2 月中までの任意の期間（通算期間 1 か月以上）

(5) 事業実施報告書の作成

事業の実施内容を記載した事業実施報告書の作成

(正本1部、副本1部のほか、電子データにより提出してください)

3 契約上限額

金2,700,000円(消費税及び地方消費税を含みます)

4 業務実施上の条件

(1) 福岡県産農林水産物を利用したメニューの内容については、企画案を基に、協議会事務局と十分協議の上、決定すること。

(2) 業務の執行にあたっては、協議会事務局及び関係機関との連携を密にして遂行すること。

(3) 業務上知り得た個人情報や企業情報について、他人に漏らさないこと又は他の目的に使用しないこと。

(4) 業務上の成果品に係る著作権は、原則として協議会に帰属することとし、受託者に著作権が留保される場合であっても、協議会が業務遂行に必要な限りにおいて成果品を利用できるよう努めること。

(5) 委託料には、業務に係る経費(人件費、旅費、消耗品費、通信運搬費、賃借料、謝金、保険料等)の一切を含むものとする。

(6) 提案にあたっては、福岡フェアの実施内容について、具体的に記載してください。

(想定する使用食材及びメニュー内容、提供店舗数、提供期間、フェア後の継続利用、フェアを実施するにあたってのPR方法等)